

「北陸地域港湾の事業継続計画協議会」の取組について

平成31年2月15日

国土交通省 北陸地方整備局

協議会の概要及び今年度の取り組み

1. 協議会の概要

大規模災害が発生した際に、北陸地域の港湾（新潟県、富山県、石川県、福井県の重要港湾以上）が連携して継続的な物流機能を確保し、社会経済活動への影響を最小限に抑えるため、平成29年3月に「北陸地域港湾の事業継続計画」（以下、広域港湾BCP）を策定するとともに、平常時から関係者間で密接な連携関係を構築するために、同年4月に「北陸地域港湾の事業継続計画協議会」（以下、協議会）を設置。

2. 今年度の取り組み

①訓練の実施

広域港湾BCPの実効性を向上させるため、11月5日の「津波防災の日」「世界津波の日」にあわせ、北陸地域港湾における大規模地震・津波災害を想定した情報伝達訓練を新潟市内で開催。

②協議会の開催

平成31年2月8日に富山市で協議会を開催。

平成29年度訓練の実施状況(実施日:平成30年3月2日)

- 訓練目標
 - ・平成29年3月に策定した広域港湾BCPに基づく行動内容に沿った情報伝達の確認
- 訓練内容
 - ・読合せ訓練(事前にセリフを用意)
 - ・発災から具体的な行動に移る前の情報共有迄を実施(全体を通した訓練ではなかった)
- 反省点
 - ・参加者の行動内容の理解が十分ではなかった。



平成30年度訓練の実施方針(実施日:平成30年11月9日)

- 訓練目標
 - ・災害発生時における関係者の行動手順をマニュアル化(手順書化)するため、広域港湾BCPの活動内容について、行動手順を明らかにする。
- 訓練内容
 - ・より高度な読合せ訓練とDIG方式※での意見交換を組合せた訓練
 - ・広域港湾BCPの行動内容の全体を通した訓練の実施
 - ・訓練参加者の行動内容の理解を向上させるため、事前説明会を実施
 - ・行動内容をブレイクダウンした行動手順を作成し、読合せ訓練のシナリオとした
:読合せのために事前に読上げセリフを用意

※DIG方式訓練とは、司会進行役が状況付与と質問事項を投げかけ、関係者間で意見交換を行う訓練。

訓練の実施概要

○訓練のねらい

災害発生時における関係者の行動手順を相互に確認し、行動する上での課題抽出のための訓練を実施。

開催日時：平成30年11月9日(金) 11:20～16:00

開催場所：新潟市内(新潟美咲合同庁舎1号館)

参加者：協議会関係機関(実務担当者)

【課題抽出のための訓練実施方針】

- 発災直後となる応急復旧訓練(復旧資機材等支援訓練)**
 - ・被害状況の確認及び災害協定に基づく行動等の通常とは異なる対応を求められることから、すみやかに初動が実施できるか確認する訓練を実施。さらに、業務の輻輳による職員不足及び通信障害により通信手段が限定される状態等を想定した訓練を実施。
- 発災後3日程度となる緊急物資輸送訓練**
 - ・緊急物資輸送船が通常使用している係留施設が被災していることを想定して、通常と異なる係留施設に着岸する訓練を実施。
- 一般貨物の代替輸送訓練**
 - ・すみやかにバース調整を行うことが重要なため、被災港のバース使用可否情報を共有する訓練を実施。



訓練の対象港湾
(被災港：新潟港、支援港：伏木富山港)



情報伝達訓練の様子

※訓練の形式は、読み合わせによる情報伝達訓練とDIG方式訓練を併用。

協議会の開催概要

今回の協議会では、災害時における関係機関の行動手順のマニュアル化に向けて、行動する上での課題と対応策等について議論を行った。

開催日時： 平成31年2月8日(金) 14:00～16:00

開催場所： 富山市内(ボルファート富山)

参加者： 協議会委員(学識経験者(アドバイザー)、港湾関連企業、港湾関連団体、港湾管理者、諸官公庁)

◆議事

- ①訓練の実施結果について
- ②行動手順のマニュアル化について
- ③実行上の課題と対応策について
- ④次年度の取り組み予定について
- ⑤災害時の事業活動継続体制に係るアンケート調査結果について

◆主な議論の内容

- ・情報伝達訓練実施中及び事後のアンケートで出た意見は、災害時における行動内容や対応者の修正などの**行動手順に関する意見**と、人員不足や連絡体制の不具合などの**実行上の課題に関する意見**に大別される。
- ・訓練で提示した行動手順を検証し関係者間で内容を確認した上で、災害時に適切に対応できるよう**行動手順書**として整理することを確認した。今回は、訓練の際に指摘された課題を踏まえ、**行動手順の変更内容**を議論した。
- ・情報伝達訓練において災害時における実行上の課題が指摘されたことから、災害に備えるため**課題を整理し、対応策を検討**することが重要と考えられる。今回は、指摘された**課題の内容を確認し、対応策**を議論した。



協議会の様子

(参考) 行動手順の変更内容について

【一般貨物の代替輸送に係る行動手順の変更の一例】

○「③荷主による代替輸送情報の収集・検討」における行動手順の検討

● 広域港湾BCPにおける行動内容

- 荷主は、被災状況を基に代替港湾への対応方針を検討する。
- 荷主は、△港運事業者(支援港)又は△船舶代理店へ燃料の調達に関する状況を確認する。
- 荷主は、△港運事業者(支援港)又は△船舶代理店へ代替受け入れの可能性を確認するとともに、対応可能な港運事業者の人員、ドライバー、トラック、トレーラーの台数・料金等を確認し、代替港を検討する。
- 荷主は、△港運事業者(支援港)及び△船舶代理店へ陸上輸送手段の確認、並びに輸出入手続きの検討を行う。

● 訓練で提示した行動手順と修正案

訓練時に提示した行動手順	<p>③-1-1 ○荷主は、港湾施設の使用可否及び復旧見通し情報を基に代替港湾への対応方針を検討する。</p> <p>③-1-2 ○荷主は、△港運事業者(支援港)又は△船舶代理店へ燃料の調達に関する状況を確認する。</p> <p>③-1-3 ○荷主は、△港運事業者(支援港)又は△船舶代理店へ代替受け入れの可能性を確認するとともに、対応可能な港運事業者の人員、ドライバー、トラック、トレーラーの台数・料金等を確認し、代替港を検討する。</p> <p>③-1-4 ○荷主は、△港運事業者(支援港)及び△船舶代理店へ陸上輸送手段の確認、並びに輸出入手続きの検討を行う。</p>
--------------	--

○燃料調達は、運送業者(ドレージ業者)の対応事項なので、代替輸送検討の手順としては、不要である、とのことである。

○荷主の代替輸送の検討及び情報収集ルートは複数想定されるが、直接代替港関係者との交渉は例外的な場合であることが明らかになった。

訓練結果を踏まえた行動手順の修正	<p>③-1-1 ○荷主は、港湾施設の使用可否及び復旧見通し情報を基に代替港湾への対応方針を検討する。</p> <p>③-1-2 削除</p> <p>③-1-3 ○荷主は、△港運事業者(被災港、例外的には支援港)又は△船舶代理店へ代替受け入れの可能性を確認するとともに、対応可能な港運事業者の人員、ドライバー、トラック、トレーラーの台数・料金等を確認し、代替港を検討する。</p> <p>③-1-4 ○荷主は、△港運事業者(被災港、例外的には支援港及び△船舶代理店へ陸上輸送手段の確認、並びに輸出入手続きの検討を行う。</p>
------------------	---

(参考) 課題と対応策のまとめ

項目	課題	対応策
①行動手順改善の必要性について	・広域港湾BCPIに示された行動手順は、実際と異なる箇所があり、改善が必要。	・次年度以降に本協議会で、行動内容をブレイクダウンした行動手順書を作成する。
②災害初動時の通信手段等の確保について	・通信手段の確保、連絡体制の構築の検討が必要。	・各々の機関で衛星電話等の導入やリエゾン派遣など、必要に応じ検討することが望ましい。 ・次年度以降に本協議会で、安価(または無料)な情報共有手段等の活用についての検討が必要。
③災害初動時の電力不足への対応	・大規模停電時における非常用発電機の導入、燃料備蓄・供給体制確保の検討が必要。	・各々の機関で非常用発電機の導入や燃料備蓄・供給体制確保など、必要に応じ検討することが望ましい。
④災害初動時の人員不足への対応	・連絡体制の構築、実施体制の構築、応援体制の構築の検討が必要	・各々の機関で連絡体制の構築、実施体制の構築、応援体制の構築など、必要に応じ検討することが望ましい。
⑤災害対応状況の港湾管理者と港運事業者間の情報共有の必要性	・荷役施設の第一線に所在する港運事業者からの施設等被災情報や対策状況などが必ずしも有機的に港湾管理者との間で情報共有されていない。初動での迅速な情報収集の観点から、港運事業者と港湾管理者間の情報共有に関し検討及び体制構築が必要。 ・暴風対策の計画(フェーズ別高潮・暴風対応計画)の検討が必要。	・次年度以降に本協議会で、連絡体制や情報共有のあり方を検討し、関係者間の合意形成を図る。 ・各港の港湾BCPIにおいて、情報伝達訓練を実施し、情報共有の改善を図ることが望ましい。 ・暴風対策の計画(フェーズ別高潮・暴風対応計画)は、各港で検討する必要がある。
⑥復旧見通しの港湾管理者と港運事業者間の情報共有	・施設被災時に港運事業者が必要な情報は施設の復旧見通しであるため、情報発信方法の検討や港運事業者と港湾管理者間の情報共有に関して検討する必要がある。	・次年度以降に本協議会で、情報発信方法や情報共有のあり方を検討し、関係者間の合意形成を図る。
⑦フェリー・ROROの受入れ体制のあり方	・災害時における緊急物資輸送において、初寄港するフェリー、ROROの受け入れ可否、着岸可否の整理、関係機関への所要手続き等の整理が必要。	・次年度以降に各港の港湾BCPIにおいて、受け入れ可否や着岸可否、関係機関への所要手続きを議論することが望ましい。
⑧パース調整手順の詰め	・港湾法55条の3の3に基づくパース調整について、北陸地方整備局、港湾管理者、港運事業者の連携作業手順の確認が必要。	・次年度以降に本協議会で、北陸地方整備局、港湾管理者、港運事業者の連携作業手順を検討する。
⑨広域港湾BCPと各港BCPの整合性の必要性	・各港BCPへ広域港湾BCPを位置づけ、内容を反映させることが必要	・今年度、直江津港港湾BCPが改訂され、広域連携事項が追加された。今後、その他の港湾BCPの改訂することが望ましい。

注: 対応策の内

	は、広域港湾BCP協議会での検討及び対応内容
	は、各港BCPでの検討及び対応内容
	は、関係者各位での検討及び対応内容

■ 訓練の実施

- ・災害発生時における関係者の行動手順を確認及び習熟すると共に、新たな課題の抽出を行う。

■ 行動手順書のとりまとめ

- ・広域港湾BCPで示されている行動内容に対する行動手順書を取りまとめ、協議会において関係者間の合意形成を図る。

■ 実行上の課題への対応

- ・災害時における実行上の課題について、対応を検討し、協議会において関係者間の合意形成を図る。

■ 広域港湾BCPの改訂

- ・上記を踏まえ、実効性を向上させるため、広域港湾BCPの改訂案を作成し、協議会において関係者間の合意形成を図る。